平成２１年（フ）第１５０号
三重県伊賀市西明寺3204番地の１
債務者　徳田　道宏
1　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月15日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第８号
愛媛県松山市西垣生町15番地６
債務者　藤田　明伸
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　明宏
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月15日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第８１５号
横浜市鶴見区市場東中町12番22号　エクセレントＮ101、前住所川崎市川崎区日進町26番地11　トーア川崎マンション709
債務者　金城　信安
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第８１６号
横浜市鶴見区市場東中町12番22号　エクセレントＮ101、前住所川崎市川崎区日進町26番地11　トーア川崎マンション709
債務者　金城　節子
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第２６４号
岐阜県安八郡神戸町大字丈六道1112番地
債務者　片桐　政男
1　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　知
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第２６５号
岐阜県安八郡神戸町大字丈六道1112番地
債務者　片桐　五男
1　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　知
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第８１５号
茨城県ひたちなか市大字馬渡3898番地　市営弥生アパートＣ―38
債務者　木内　一晴
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　信義
4　破産債権の届出期間　平成22年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第１０２７６号
大阪市天王寺区大道４丁目１番８号　ベルメゾンナカエ３―Ｃ号
債務者　梅本　淳志
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２４８号
岐阜県瑞浪市釜戸町3885番地の４
債務者　水野　隆尋
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第２８３号
岐阜県多治見市幸町６丁目３番地の２　マーブル幸ケ丘Ｂ―３
債務者　山中　勝正
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月31日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第３５４５号
愛知県小牧市小牧１丁目338番地１　ハイエスト隆峯203号
債務者　山田　治雄
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　俊行
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３７８２号
名古屋市天白区八事山421番地　プラザフェニックス八事苑Ａ棟301号
債務者　大槻　和雄
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年４月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６６号
長野県上田市踏入２丁目４番５号
債務者　小林　増春
1　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　薫
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第２号
長野県上田市保野710　老人保健施設チェリーガーデン、住民票上の住所長野県上田市常田２丁目６番11号
債務者　小林　義一
1　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　薫
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第３７０８号
愛知県瀬戸市中水野町２丁目88番地
債務者　加藤　廣美
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　裕之
4　破産債権の届出期間　平成22年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部